

内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく 評価の考え方（案）の意見公募手続の結果について

2025年2月28日

第6回制度設計・監視専門会合

事務局提出資料



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

本日御確認いただきたい内容

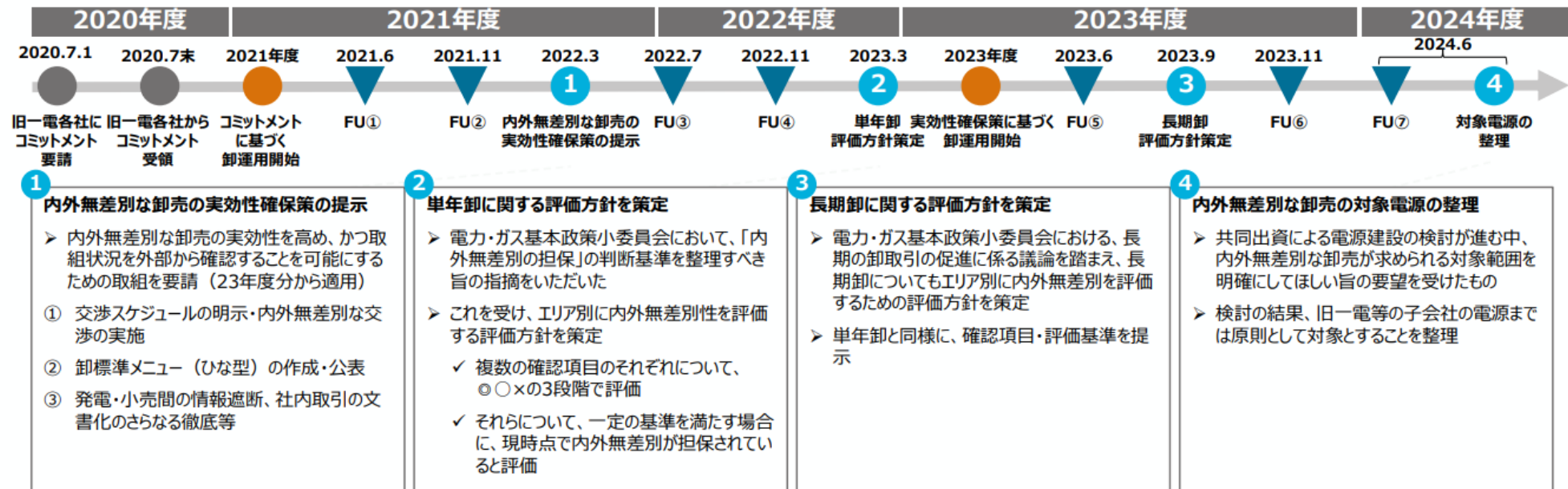
- 第2回制度設計・監視専門会合（令和6年10月開催）において、第45回制度設計専門会合（令和2年2月開催）から第98回制度設計専門会合（令和6年6月開催）までの議論のうち、内外無差別な卸売に関する議論を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方（案）」についてご確認いただき、策定したところ。本案については、その後、第540回電力・ガス取引監視等委員会（令和6年10月開催）に付議した上で、令和6年10月30日から令和6年11月28日の期間に、行政手続法に定める意見公募手続を実施した。
- 提出のあった意見（26件）のうち、7件については、意見公募手続対象の文書案とはもとより無関係なもの、19件については、当該文書案の趣旨（第45～98回制度設計専門会合における内外無差別な卸売に関する議論の整理）に鑑みて直接的な御意見ではないものであった。意見公募手続対象の文書案については変更しないものとし、電力・ガス取引監視等委員会に付議した後、セットするものとした。

本日御議論いただきたい内容

- これまで、本専門会合では、旧一般電気事業者（以下「旧一電」という。）及びJERA（以下旧一電及びJERAを総称して「旧一電等」という。）による内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく各社の取組状況について、その評価方針や評価結果を継続的に審議してきた。
- 評価方針案や評価結果案については、各回の専門会合において、委員に御審議いただき、了承を得て、資料及び議事録を通じて公表してきたものの、事業者等が全体像を理解するには、それら各回の資料等を全て確認する必要がある。こうした現状を踏まえ、事業者等の利便性向上を図り、関係者間で改めて本取組に係る認識を共有することを目的に、本専門会合における議論を整理しとりまとめた文書「内外無差別な卸売等のコミットメントに基づく評価の考え方」を作成・公表することとしたい。
- 本文書（資料6-2）は、第45回専門会合（2020年2月開催）における不当な内部補助防止策の議論から、第98回専門会合（2024年6月開催）までの議論のうち、内外無差別な卸売に係る内容を整理し、とりまとめたものであり、皆様に御確認いただいた上で、電力・ガス取引監視等委員会に付議し、パブリック・コメントを実施した後セットすることとしたい。

(参考) これまでの内外無差別な卸売に関する取組

- 2020年7月末に旧一電等からコミットメントの回答を受領し、2021年度から各社における運用が開始されて以降、本専門会合において、計7回のフォローアップを実施した。
- フォローアップにあたっては、その評価方針について本専門会合でも必要な議論を行い、アップデートを行ってきたところ。



文書の構成

- 本文書は、①議論の経緯、②評価の考え方の二部で構成。加えて別紙にて、項目別評価方針及び過去の評価例をまとめており、本年6月末までに本専門会合で審議された内外無差別な卸売等のコミットメントに関する議論を網羅的に整理している。

目次・構成

はじめに

第1 内外無差別な卸売等のフォローアップに至る経緯

1. 不当な内部補助の防止に関する議論
 - ① 電気の経過措置料金に関する専門会合とりまとめ
 - ② 制度検討作業部会「第二次中間とりまとめ」
 - ③ 不当な内部補助の防止に関する基本的な考え方
2. 内外無差別な卸売等のコミットメントに関する議論
 - ① コミットメント要請の経緯
 - ② コミットメントの内容
 - ③ コミットメントの要請に対する各社からの回答
3. 内外無差別な卸売等のコミットメントの実効性確保に関する議論
 - ① 実効性確保策の要請に関する経緯
 - ② 実効性確保策の内容

第2 各社のコミットメントに基づく取組に関する評価の考え方

1. 内外無差別な卸売の対象電源の考え方
 - ① 対象電源の考え方に関する検討の経緯
 - ② 対象電源の考え方
2. 各社のコミットメントに基づく取組に関する評価方針
 - ① 評価方針の策定の経緯
 - ② 評価方針

おわりに

参考

別紙

1. 項目別評価方針
2. 過去の評価例

参考）意見公募手続の概要

1. 実施概要

- （1）意見募集期間：令和6年10月30日（水）～令和6年11月28日（木）
- （2）実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- （3）意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、郵送、電子メール

2. 意見募集結果

- （1）意見提出件数（意見提出者数）：11
- （2）総意見数：26